

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和7年3月10日（月）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、川口耕司委員、柳正敏委員、足立義明委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	なし	
議 長 の 出 席	あり	
職 務 出 席 者	中島議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	13時20分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。 橋本議長あいさつをお願いする。
あいさつ	橋本議長	皆さんお疲れ様だ。2月末をもって町民との意見交換会を終了させていただいた。それを踏まえて委員長の方で、具体的な数字を提示していただけていると思っている。これから新たな段階に行くわけであるが、スピード感を持って進めていただきたいと思っているし、皆様におかれてはこれから具体的な金額というのを話し合うわけであって、これについてもホームページ等で皆さんどういようなご発言されたかというのは記録に残っていく格好になるので、その中でしっかりご認識いただいて、しっかりとした活発な協議をしていただきたいと思っている。どうぞよろしくをお願いします。
協議事項 （1）	田中克美委員長	それでは協議事項に入る。 議員報酬の見直しについてということで、きょうはお手元に資料ということで、意見交換会で出された声を次のように整理したという表題の資料を提出させていただいた。 きょうのこの委員会に向けて、私ども議会活動の在り方検討特別委員会の正副委員長、それに議長副議長にも加わっていただいて、協議をして、それに基づいたものをきょう皆さんに資料として提出させていただいた。 かいつまんで長くないように、読む形になるかと思うが紹介させていただく。
	足立委員	その前に、きょうどこまでするのか。
	田中克美委員長	それは後で言う。 意見交換会、参加者は小中PTAの役員さん、若い世代か

		ら年金世代まで、95名の方に出席していただいた。そこで出た声の主だったものを整理した。 1番目に、これは無かった声だが、議会は不要だとか、役に立ってないとかいう声は無かったと認識している。 2番目の現行報酬額については、低い、引き上げるべきだという声が概ねであったと思う。 それから3つ目の、算定額29万円という我々が提示した算定額についてだが、率直な声をそのまま紹介しているが、町民は驚くとか、納得しないとか、他町と比較して厳しいとか、一度に29万円はいかがなものか、段階的にというような声があったということだ。 それから4番目の、29万円という金額となり手を確保することの関係だが、これについては大体どの意見交換会でも、ここに出してるようないずれかのものが出てたということだ。29万円で不足が解消されるのか。29万円に上げて若者が議員になるか分からない。29万円でどれだけ立候補するか疑問だ。29万円に上げたらなり手は増えるのか、というような声がどこからも出ていたということだ。 これは※印で注釈みたいなのをつけているが、合議体としての議会に必要な議員数を確保するためには、29万円では十分ではないということを意味していると受け止める事ができるのではないかと考えている。 それから5番目の議会の活動についてだが、これは好意的な意見だったと認識している。要するに報酬を引き上げることとの関わりで、町民の皆さんにさらに活動を知っていただくことが必要だとか、議会が何をしているか分からないと。議会が見えるシステムを考えてほしいと。概ねこういう意見が、議会活動についてということで出されていたと思う。これの受け止めだが、29万円に向かう段階的引き上げ、これは後で結論的に出してるものなのだが、今後のさらなる活動充実に対する期待値が含まれていると我々は受け止めて、真摯に取り組むことが必要ではないかというふうに思っている。 それから声の最後6番目に、報酬額算定の考え方に対する意見も聞いたわけだが、そこでは大体この次を書いてあるような二つの意見が出ていたと思う。 その一つは、類似団体や周辺自治体との比較で決めるべきだという声だ。これについては、議会と議員の活動量を基礎にして、町長の活動量との比較で算定するというのが我々が考えてきた考え方なのだが、それを根本から放棄することになるということと、それから引き上げるとしてもこの考え方での引き上げ額は低額にとどまって、低すぎる報酬額を引き上げることでなり手不足の要因の一つを突破しようという、
--	--	--

我々議会の目標達成から遠ざかることになってしまう議論だというふうに思っている。

二つ目の声は、町長と議員は仕事が違うので比較することはどうかという声だった。これもほとんどのところで出ていた声だ。この声については、地方自治体は、有権者が選挙で選出する首長と議会により運営するというのが憲法の定める地方自治制度の内容である。役割、権能が違う首長と議会議員の双方が両輪として存在し機能して初めて地方自治体として機能する。これまで全国町村議会議長会が議員報酬額の根拠として、首長の報酬額を基準にして算定してきたのは、双方が憲法の定める地方自治制度を担う両輪として、有権者の選挙で選ばれる公職であるという共通性に着目した考え方であり、議員報酬額算定の根拠となる明文規定がないもとの、最も合理的だとされてきた理由もそこにあるというふうに思っている。議会は憲法と地方自治法で必置機関と規定されているが、首長と議員の権限、職責の違いをもって低額の議員報酬を正当化することは、結果として必要議員数の確保を危うくし、議会を必置機関とする規定を無意味にしかねないというふうに考えられる。

繰り返しになるが、首長と議会が地方自治体に不可欠な存在として役割を発揮することが求められ、報酬は議会が機能する上での基本的条件の一つであると。この認識がこの議論の根底にある認識であるということだと思う。

それから最後に、こうした意見を踏まえて、報酬等審議会に対する諮問案についての考え方をまとめている。

次の2点の考え方を基本にするということで、一つは活動量に基づいた算定額29万円に向かって段階的に引き上げる。もう一つは、2026年7月改選で選出される議員が、その任期中に報酬29万円を期待できるようにするということだと思う。この二つの基本を踏まえて、引き上げの段階を次のように設定してはどうかということでたたき台として提示をさせていただく。

A案は今期中に1回目の引き上げで25万9,000円、3万円アップということだ。それから28年8月または4月に2回目の引き上げで29万円。さらに3万1,000円アップということだ。

それからB案として、今期中に1回目の引き上げ、24万9,000円、2万円アップ。改選時に2回目の引き上げで26万9,000円、2万円アップ。28年8月に3回目の引き上げということで2万1,000円アップで29万円。

それからC案として、今期中の引き上げは無しで、改選時に1回目の引き上げ、25万9,000円、3万円アップ。28年4月または8月に2回目の引き上げで3万1,000

		円アップして29万円にするということだ。 以上のこの提起が、冒頭に申したように正副委員長正副議長で協議をして、ここに提案するということにしてまとめたものだ。 皆さんのご意見を伺いたいと思うが、きょう1回で決めようとは思っていないので。一発で決めようという声が多ければそれもありなのだが。率直に皆さんの思いを、...
	寺垣委員	この一番最後の、引き上げの段階を次のように設定というなかで、2028年はなぜ2028年なのか。
	田中克美委員長	次の改選から2年経ってからということ。
	足立委員	これは田中克美委員長の案だろう。
	田中克美委員長	冒頭言ったように正副委員長正副議長で協議をしてきょうこれを提案することにした。
	足立委員	分かった。それならひとつ。 今季の上げ幅とか云々は我々で議論してもいいと思う。だけど、次期改選時からのことを我々でというのが僕はちょっと、...。例えばこのメンバーが全部確定していれば別として、何人改選されるか分からないのに、次期メンバーの人たちが決めるべきことを我々で、という思いがある。金額は別として。その辺どうなのか。
	田中克美委員長	この次の2点を考え方の基本にするというところ。来年7月に改選で選出される議員が、任期中に上がるということを確認して立候補する、ということ想定している。
	足立委員	具体的に金額が出ているからだ。上げるということに、この時期で僕は個人的な意見は反対しようとは思わないが、来期の方々が決めるべき数字がわざわざこうして出てるから言ってるだけで。
	田中克美委員長	あくまでもこれは諮問の案だ。これまでの議論ですべて確認してきたと思っているが、諮問して答申が出されたものについてはそれを尊重するというのでいこうと確認して今までずっと議論してきたと。
	足立委員	いやだからそれを私は反対する。その来期の数字を我々が出す行為に対してだ。金額じゃない。
	田中克美委員長	段階的にというのはどうか。
	足立委員	それは反対してない。ただ数字を、今の我々が来期の人の決めるべき数字を今決めてもいいかということだ。
	田中克美委員長	そこは皆さんどうか。来期の議員の報酬額を決めることがどうなのかと。
	澤委員（副議長）	理屈から言えばそうだと思う。誰がどう変わるか分からないのだから、その次については変わられた人で協議すればいいという考えだと思う。
	足立委員	そう。僕は。
	澤委員（副議長）	その方が。例えば世間の情勢で29万円にならんかもしれ

		んし３５万円になるかも分らん、どうなるか分らんとところを、我々が協議して決めるのはどうだろうかというのは、足立委員の言われることはもっともだと思う。
	田中克美委員長	はい。他はどうか。
	橋本議長	おそらく諮問をかけて答申で出てくるのは２５万円とか２４万９、０００円とか、一つの金額しか出てこないと思う。先の２９万円とかという数字はおそらくは出てこないだろうと思う。なので、決めるとしたら次の議会で再度諮問をかけて金額が出てくると思うが、僕の考え方としては、この２９万円もそのときのインフレ率を見て、もしかすると２９万円では足りないとか、もっと上がらんとはいけんかもしれないので、基本的には足立委員の考え方に賛同するところだが、そこまで縛れる答申が出てくるかなというのがある。ただ、２９万円にするとしても一遍ではなく段階的にというのを考えると、ある程度その目標のタイミングと金額というのは、具体的な数字で出せるかどうかは別として、皆さんの中で共通認識として持っていてもいいのかなと考えるところだ。やっぱり諮問の出し方というのはそこで皆さんで調整いただければいいのかなと。この間の会議でも言ったが２９万円と限定することなく、むしろインフレが進めば３０万円以上となるかもしれんし、２９万円以上を目指すというような、あの時はそういう考え方だったと思うが。
	澤委員（副議長）	一番分かりやすいのは改選後協議するという形が分かりやすい。２回目以降は改選後協議するという形。
	田中克美委員長	他の人はどうか。
	柳委員	この２９万円という数字は、喧々譁々、田中克美委員長の様々な資料提供も含めて、かなりの時間をかけて積算した金額だ。２９万円というのは、ほぼほぼの合意を得た金額だと僕は思ってる。これは事実だと思う。ただしその２９万円に報酬を上げるにあたっては、僕は一発で上げるべしということを申し上げたが、やっぱりいろいろな議論をされる中で、いや一発は難しいだろう、段階的な措置が必要であろうという意見がそれぞれあったと僕は思っている。この２９万円というのは、ほぼほぼこれを皆さんが合意した金額であって、ただ、今回のこの最後のＡ案Ｂ案Ｃ案があるが、要はこの任期の中でどこまで上げるかだ。３万円の２万円にするのか３万円の３万１、０００円にするのか。ただ僕としてはこのＡ案でいかればいいなって思ってるのだが、それで、あくまでも今のこの所属のメンバーで議論をして積算をして２９万円を出した以上は、現段階、このメンバーの責任として２９万円という金額を提示するのは僕は普通だと思う。 橋本議長が言われたようにそのときの景気の具合とか社会

		情勢もあって、その時には例えば30万円必要だという案が出るかも分らん。ただし、今現時点で我々は29万円を合意した以上は、29万円という数字を出されたほうがいいと思う。もともとそうだったはずだ。 ただ、段階的に2段階か3段階かに分けて29万円に持っていくのか、一発で29万円に持っていくのか、そういう議論をしてきたと僕は思っていたのだが。むしろここで議論になるとするならば、例えばA案にするならば、初めが3万円アップで2回目が3万1,000円のアップだが、これを5万円アップの1万1,000円アップにするのか、ここは議論になってくるんだろうけども、最終着地点の29万円というのは、これは皆さんも合意したことだと思うが。
	足立委員	僕もそれは承知だ。この委員会、小委員会でも出したものだ。ただ、その後に町民との意見交換会をした中できょうの場だと思う。それで、私が言うのは、段階的に上がることにについて不足でもないし、賛成だ。ただ、我々のメンバーの中で決められる範囲内と、メンバーがどれだけ入れ替わるか分らんが次期任期の方々が決められる範囲内、ちょっと矛盾するんじゃないかなと思うから意見を出した。 だけどあくまでも前提は、町民との意見交換会をその後に開いた意見をこうして資料に渡されて、前回の資料の中をずっと読んだ中で、我々がいろんな意見を言う場がきょうの場だと思ってるから言ってるだけであって、その中で皆さんがやっぱり29万円に行こうと言うなら、それはまた別だと思う。その辺のことをどうだろうかと考えて言ってるだけだ。
	田中克美委員長	他はどうか。 今出てる議論も、やっぱり諮問案をどういうふうな考え方で出すかということだと思う。今焦点になっているのは。 足立委員の意見は、改選後の議員が受け取る報酬は、改選後の議員が決めるのが筋ではないかという話。 それできょう私どもが提起しているのは、1回目の引き上げを今期中にするか改選時にするかは別として、少なくとも金額が上がるということはもう間違いないと思うのだが、いくらになるかは別としてそのことで議論は出ないと思うのだが、ただ、この提案してる考え方としては、来年改選時に立候補する人たちが、これだけぐらいいは報酬が上がるんだ、だから出ようみたいな気持ちになってほしいということで、この2点を考え方の基本にするということにした。 焦点を当ててるのは、来年の7月に立候補する人たちが、立候補しようという気持ちに少しでもなってもらいたいということで、2段階の2段階目は、我々が算定してきた29万円、それから、ちょっとさっき紹介したが、29万円でも若い人は出ないというのがPTAの中であった、...

	足立委員	だけど金の話ばかりじゃない。
	田中克美委員長	そういう気持ち、要するに29万円では議員に立候補できないということになれば、そういうのが裏としてあるなと思ったものだから、こういう諮問案の考え方を出している。 どうか。
	柳委員	きょう最終結論に至らないと思うが、現時点まで考え方だけ言っておくと、29万円何某は、冒頭申し上げたように、ある程度皆さんでここまで最低必要だと、僕はもっと上だと思ってたが、ここまでは必要だという合意が取れてる分だと僕は認識してる中で、上げ方が2段階3段階はまた次の議論になると思うが、最終は29万円という設定はしておく必要があると思う。それは、積算根拠を僕は持ってるから。時間をかけた中で。足立委員が言われたように、最終的には、次の期の方がこれじゃあ少ないと思ったらそこでまた議論されて自らが決められるべきだが、我々がどこまで手を出せるかと言ったら、皆さんで積算に至るまでの協議をされた29万円は、設定はされておくべきだと思う。僕はきょうここまで申し上げておく。 足立委員が言われたのも十分わかる。だけど最低限29万円は僕らの権限の中で設定できると思うし、せんといけんと思う。足立委員が言われるように、来期の方は来期の方で改めて協議されても僕はそれが当然だと思う。ただ最低限の29万円は設定をしておいてあげないといけないという責任を僕は持ってるんじゃないかということだけまできょうは申し上げる。
	田中克美委員長	他はどうか。
	橋本議長	結局2段階3段階の上げ方の問題だと思う。なので、29万円なのか30万円なのかをどういうふうに次に設定していくかということで、多分諮問をかけても次に上がる分しか答申には出てこないと思う。
	田中克美委員長	それは分からない。
	橋本議長	でも次の次の上げ幅まで答申に出てくるかと言ったら難しい。それを言うなら、29万円に答申が出て、うちの方が条例で智頭方式で減額の項目を入れて24万9,000円にするという方向になると思う。29万円を織り込むとしたら。多分それは現実的ではないと思うので、今回の分と次の分は努力目標として何かで明文化はしておくにしても、何月頃に29万円以上を目指すとかという格好で、それ以上次の議員さんに提示ってできるのか、答申案として出せるんだろうかと思うのだが。
	田中克美委員長	出せると思う。
	橋本議長	次の次の金額まで具体的に、、、。

	田中克美委員長	目標をこう定めて、段階的にそこに向かっていくという答申になるわけだ。
	橋本議長	今の議員ですら次の期まで責任持てないと話をしてるのに今の審議会が次の次まで提示を出してくれるかといったらなかなか、...
	足立委員	審議会のことをここで議論するような話じゃない。
	柳委員	本当は、諮問をかけるにあたっては29万円を挙げられて、言われたように2028年までは3万円アップの25万いくらで行くというのが分かりやすい。答申する側も。そこはもう1回議論されればいい。きょうまとめて一緒にやってしまうから。 きょうはとりあえず段階的に上げるということは大体皆さん確認してるから。
	澤委員（副議長）	29万円と数字を言っておられるが、意見交換会では29万円については全部否定されてる。
	田中克美委員長	そんなことはない。一遍は駄目だ、段階的にということだから否定はしてない。
	澤委員（副議長）	資料の3番や4番から言ったら29万円という数字には否定的な意見が多かっただろう。
	田中克美委員長	いや違う。一遍に上げるのは難しいと。 29万円に賛成の人も、町民さんから見たら一遍に上げるのは難しいよという意見だ。だから29万円に否定的じゃない。だからこの案は段階的に上げるということをもう最初から出してる。29万円そのものを否定してるんだったら、段階的だろうと一発だろうと29万円なんか出せない。
	澤委員（副議長）	個人的には、こういうふうに否定されてるから29万円という数字にはもう頭から離れてもらわないと。
	田中克美委員長	いやいや、それはちょっと違う。
	柳委員	1回そこで話した時もそうだった。29万円でも30万円超えてもいいと思うけども、一発というのはちょっと不安があるなというのをおっしゃった、これが現実だと思う。
	田中克美委員長	特に町民の中では議会にそれなりに詳しい人たちは、それぐらい上げてもいいと思ってるが、町民が納得しないよという、そういう気持ちで発言されてる、...
	足立委員	ちょっと言い方がある。そういうことに詳しい人たちって、そうでない人は、...
	田中克美委員長	いやそういう意味ではなくて、...
	足立委員	そういう言い方だ。おかしいだろ。こういう意見を言った人はこういう人たちで、そうじゃない意見はこういう人たちだなんて、...
	田中克美委員長	そんなつもりはない。
	足立委員	だってそう言ってる。あれを聞かれたら怒ると思う。田中克美委員長にしては言い方がおかしい。こういう言い方した人はこうだとか、そんな、...
	田中克美委員長	いや、私が言ったのは逆だ。

	足立委員	逆か。なら私の捉えた方が悪い。だけどそう聞こえた。
	田中克美委員長	足立委員が言われる通りなら僕もそう思う。
	足立委員	ああいう言い方はないと思う。僕もこれからはもう言わない。どう言われるか分からんから。 と、こういう話になってしまうということだ。
	柳委員	現時点でも、本当は一発で上げるべきだと思ってるのだが、こうして意見交換会を開かれる中で、それはちょっと難しいという部分がある程度分かったから、これは仕方ないと思う。意見交換会を執り行ってこういった意見だったというのを、今、澤委員も否定的だみたいな勘違いしておられたから、きちんとした文書を出していただいて、もう 1 回次回やり直そう。きょうはやらない方がいい。もう 1 回明快に誤認しないような資料を出してもらって。誰も 29 万円に反対してる人はないと思うので。
	澤委員（副議長）	ちょっと確認だ。諮問案に 29 万円と書くか書かないかという話になるのか。最終的に。
	田中克美委員長	今の議論だとなるだろう。ここでの議論は既にそうなっているから。 他はいいか。今、諮問案の考え方ところに議論が集中してるのだが、この 1 から 6 までのところについては、基本こういうまとめ方でよろしいか。
	皆	はい。
	田中克美委員長	それでは改めて検討も加えて、次回のときに議論に付したいと思う。よろしいか。
	皆	はい。
閉会	田中克美委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 13時58分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美

